

1 総 則

1.1 一般

本要領(案)は、鋼げた橋の場所打ちPC床版に対して、良好な施工品質を確保する上で、施工の各段階で行われるべき施工管理の要領について記述したものである。

本要領(案)では、主として鋼げたに場所打ちPC床版を組み合わせた形式に特有の事項を中心に規定しているため、コンクリート構造物の施工に一般的な事項のすべては網羅されていない。したがって、本要領(案)に記載のない事項については、道路橋示方書等の関連する技術基準類によらなければならない。

本要領(案)は、鋼道路橋に用いられる場所打ちPC床版を対象としており、「PC床版施工マニュアル(案)」と対をなしている。

すなわち、本要領(案)では「施工マニュアル(案)」で要求される施工における各具体の手続きが適切に行われることを保証するために必要な施工管理の方法について記述している。

本要領(案)では、施工マニュアル(案)と同様に、品質が確保できる施工が実行されることを確実にするために必要な施工管理上の項目について網羅的に示しており、場所打ちPC床版の施工にあたって、良好な施工品質を保証するためには原則としてこれらの各項目が適切かつ確実に行われる必要がある。

なお、本要領(案)は、施工管理そのものに対する要求や必要項目を客観的に記述したものであり、本要領(案)の記述内容は、「どの立場の人間が利用するか、どのように利用するか」といった観点に関わらず、「設計で前提とした良好な施工品質を確保するためにはどのように施工管理することが本来必要であるか」を示したものである。

したがって、実施工にあたっては、本要領(案)の内容を十分に理解した上で、目的が達成できるよう、契約形態や関係者の技術力などの条件を考慮し、本要領(案)に示された項目から必要とされる検査項目、方法などを選択、頻度を設定した実施要領を個別に定める必要がある。

このとき、本要領(案)の趣旨を理解した上で、目標とする施工品質が確保されるよう慎重な検討を行う必要がある。

また、本要領(案)は、あくまで適切な設計が行われた場所打ちPC床版の施工について記述したものであり、施工品質が確保できるよう設計においてに必要な配慮がなされていない場所打ちPC床版は対象としていない。本要領(案)の適用にあたっては、巻末に示した「設計上配慮すべき事項」を満足する適切な設計がなされた床版であることをあらかじめ確認しておかなければならない。

1.2 適用の範囲

本要領(案)は、鋼げたで支持されたコンクリート床版のうち、以下の(1)から(3)を満足するものの施工に適用する。

- (1) 床版支間方向に対してポストテンション方式でプレストレスされたPC構造であり、床版支間に直角方向(車両進行方向)に対しては鉄筋コンクリート構造となっている一方PC床版。
- (2) 鋼I形断面の主げたと組み合わせられるPC床版。
- (3) 鋼げたとの接合部にはハンチがあり、ずれ止めおよびスラブ止めに頭付スタッドなどの形式のものを採用したPC床版。

本要領(案)は、場所打ちPC床版と鋼げたの組み合わせのうち、設計・施工の方法について既の実績があり、その妥当性がある程度検証されていると考えられるものの施工管理の方法について記述している。

適用の範囲と準用の考え方については、「場所打ちPC床版施工マニュアル(案)」に準じるものとする。

1.3 用語の定義

| | |
|--------------------|---|
| (1) 施工要領書 | 実際の施工に先立って、設計の前提とした諸条件が満足される施工が行われることを確認するために作成する施工全体または施工段階毎の要領書をいう。 |
| (2) 固定式支保工 | 従来形式の鉄筋コンクリート床版と同様の施工方法で、主げた等に固定して組み立てる型枠および支保工をいう。 |
| (3) 移動式支保工 | 床版の分割施工段階に従って、橋軸方向に移設可能な型枠および支保工をいう。 |
| (4) プレグラウト PC鋼材 | ポリエチレン管で被覆されたPC鋼材に遅延硬化型のエポキシ樹脂をあらかじめ充填してグラウト材としたポストテンション方式に用いる緊張材をいう。 |

ここでは、本要領(案)で用いられる用語のうち、場所打ちPC床版特有のものおよび本要領(案)で特別に一定の意味を持たせて用いられている用語について定義した。

1.4 場所打ちPC床版の施工順序

【要求】

場所打ちPC床版の施工にあたっては、所要の品質が得られるよう適切な施工順序によるとともに、工程の各段階において品質確保に十分な配慮が行われることを確認しなければならない。

【具体の方法】

各工種相互の関係を考慮し、各施工段階において所要の品質が得られる施工手順で施工されることを以下に示す①および②により確認する。

- ① 施工要領書により施工手順を確認する。
時期：施工着手前
- ② 実際の施工が施工要領書に従って行われているか確認する。
時期：施工期間中随時

本要領(案)では、固定式支保工では図-1.4.1、移動式支保工では図-1.4.2 に示す場所打ちPC床版の施工手順を前提とした。

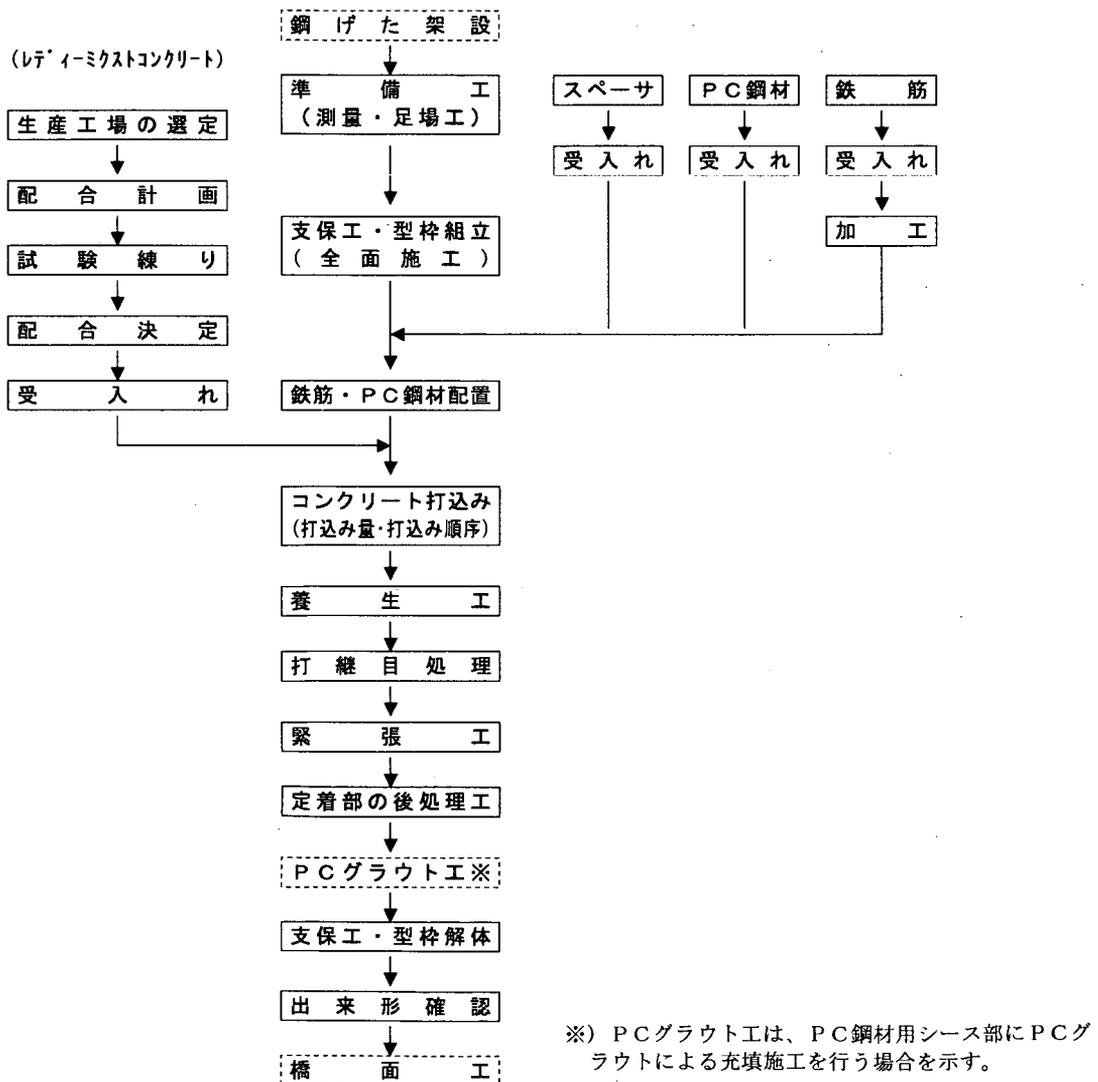


図-1.4.1 固定式支保工の施工手順

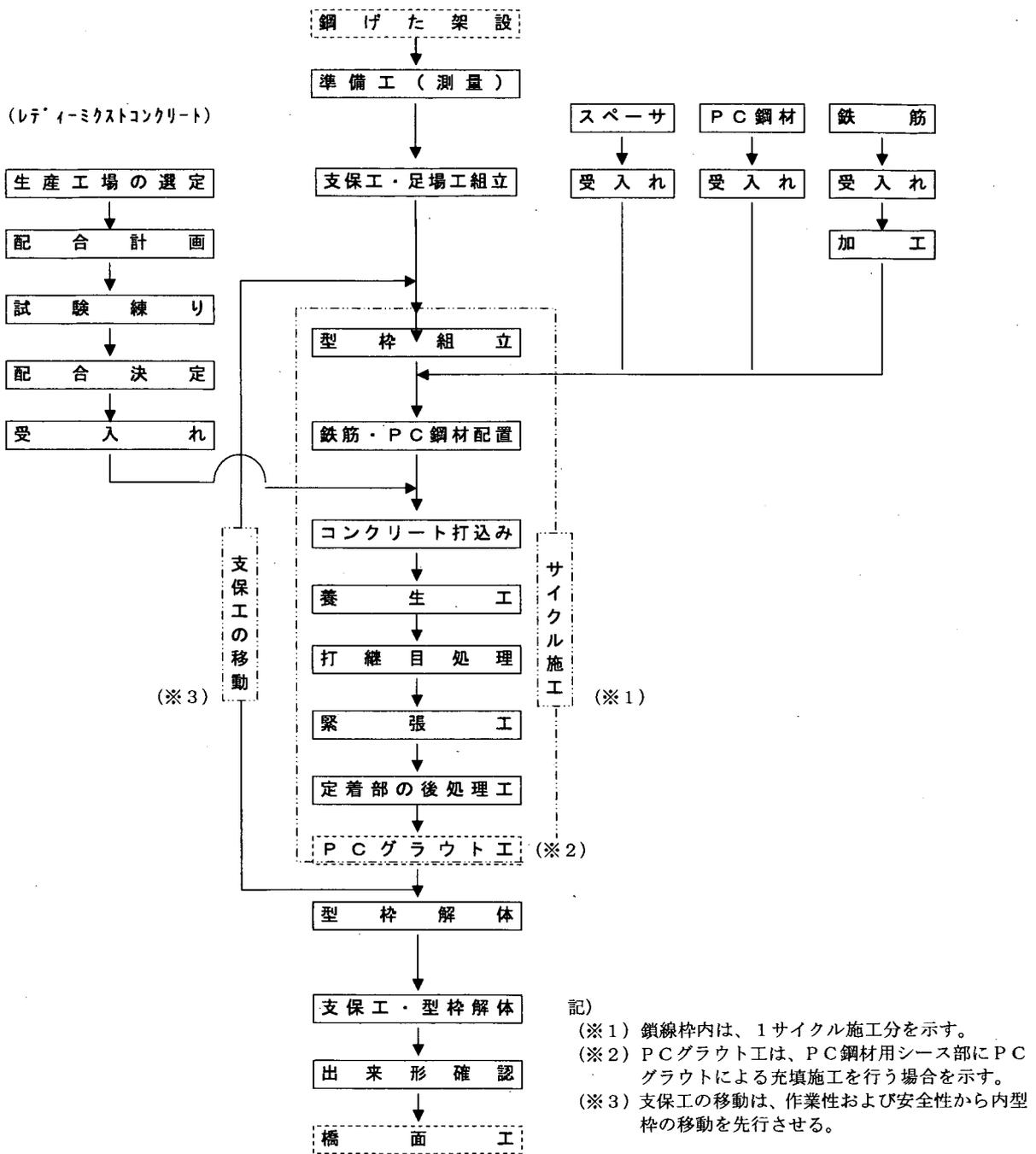


図-1.4.2 移動式支保工の施工手順